

④報復行為

(例) 転嫁拒否された事業者が①～③の行為が行われていることを公正取引委員会等に知らせたことを理由に、取引の数量を減らしたり、取引を停止したりするなど、不利益な取扱いをすること。

特定事業者が、違法な転嫁拒否等の行為をした場合、公正取引委員会、主務大臣、中小企業庁長官が必要な指導・助言を行うとともに、公正取引委員会が勧告を行い、その旨を公表します。

消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置

～「消費税還元セール」等の宣伝広告が禁止されます～

転嫁対策特別措置法では、消費者に誤認を与えたり、納入業者への買ったたきや競合する小売店の転嫁を阻害したりしないようにするために、事業者が、平成26年4月1日以後における自己の供給する商品又は役務の取引について、次の3つの表示を行うことを禁止しています。

①取引の相手方に消費税を転嫁していない旨の表示

(例) 「消費税は転嫁しません」「消費税は当店が負担しています」

②取引の相手方が負担すべき消費税を対価の額から減ずる旨の表示であって、消費税との関連を明示しているもの

(例) 「消費税率上昇分値引きします」

③消費税に関連して取引の相手方に経済上の利益を提供する旨の表示であって、②の表示に準ずるものとして内閣府令で定めるもの

(例) 「消費税相当分、今回の購入に利用できるポイントを付与します」

※ この規制は全ての「事業者」が対象となりますので、違法な表示にならないように、政府から公表されるガイドライン等で具体例を確認するようにしましょう。

次回、会報9月号では、「価格の表示に関する特別措置」、「消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置」、および「国等の責務」について解説します。

議員職務執行者変更のお知らせ

1号議員	(株)フクヤ	
	新	旧
	代表取締役社長 平野 功	代表取締役社長 岡村 忠明

3号議員	関西電力(株)舞鶴営業所	
	新	旧
	所長 成瀬 哲夫	所長 藤原 保

3号議員	ケンコーマヨネーズ(株)西日本工場	
	新	旧
	工場長 平郡 宏和	工場長 坂部 幸広

会員内容変更

自：平成25年2月1日 至：平成25年7月20日

名簿	事業所名	変更内容
140	(株)クリエイティブ舞鶴支店	代表者→仲村幸男
外	道越工業	事業所名→(株)MKC、資本金→600万円
126	(有)割烹かつら	事業所名→割烹かつら、代表者→楠貴治
28	(財)関西電気保安協会 舞鶴サテライトセンター	事業所名→一般財団法人関西電気保安協会 京都支店舞鶴営業所 代表者→森田進
33	阿分興業(株)	代表者→阿分正行
94	舞鶴高速輸送(株)	代表者→村屋満
5	(株)デジタルクリエイティブ・エム	郵便番号→625-0083、住所→余部上450 TEL→60-9008、FAX→60-9010
116	ジブラルタ生命保険(株) 舞鶴団体営業所	事業所名→ジブラルタ生命保険(株)関西営業 本部京都エリア舞鶴支部 代表者→曾我部誠
47	京都府電機商業組合 舞鶴支部	郵便番号→624-0926 住所→字本24(株)池上ラジオ商会 代表者→池上久尚 TEL→75-2224 FAX→75-2224

名簿	事業所名	変更内容
121	(社)舞鶴労働基準協会	事業所名→公益社団法人京都労働基準連合 会舞鶴支部
51	(株)山下金物店	代表者→松本房雄
104	(株)吉本水産	代表者→吉本泰久
1	(有)池田鉄工	代表者→池田晃
85	ハヤシオートサービス	事業所名→(株)ハヤシオートサービス 代表者→林正樹 資本金→800万円
69	(株)エール	代表者→橋本良伸
4	(有)西和工業所	郵便番号→625-0086 住所→長浜小字宮谷830-9
140	京都ユニオンサービス(株)	住所→字上安久小字塩入223-4 代表者→藤井幹夫
105	京都府漁業協同組合連合会	事業所名→京都府漁業協同組合 代表者→西川順之輔
7	(株)舞鶴計器	代表者→玉林直人

会報7月号
お詫びと訂正

会報7月号にて掲載致しました新入会員企業のご紹介の中で事業所名に誤りがございましたので、訂正してお詫び申し上げます。

【正】大久保商店

【誤】大久保商会